

地元森田地区との連携に関する協定締結

地域活動実践センター

平成22年8月30日、本学会議室において、森田地区まちづくり協議会と本学が「森田地区まちづくり協議会と仁愛女子短期大学との連携に関する協定書」(以下、協定)を交わしました。これは、教育、文化、福祉、まちづくりの分野において相互に協力し、地域の発展と双方の人材育成に寄与することを目的とするもので、市内で地区が学術機関と連携協定を結ぶケースは初めてのことです。

1. 締結に至った背景

本学が昭和40年に地元のご理解とご協力をいただき開学し、その後仁短祭をはじめ、様々な場面で活発な交流が行われてきました。しかし、O-157が社会問題化したあとは、自粛ムードが強くなり、近年は文化祭や公民館事業への参加にとどまっていました。

このような中、平成17年に本学生活環境専攻教員と学生が森田地区の将来ビジョンの策定支援を行い、翌年以降は複数の生活科学学科教員と学生が具体的なまちづくり

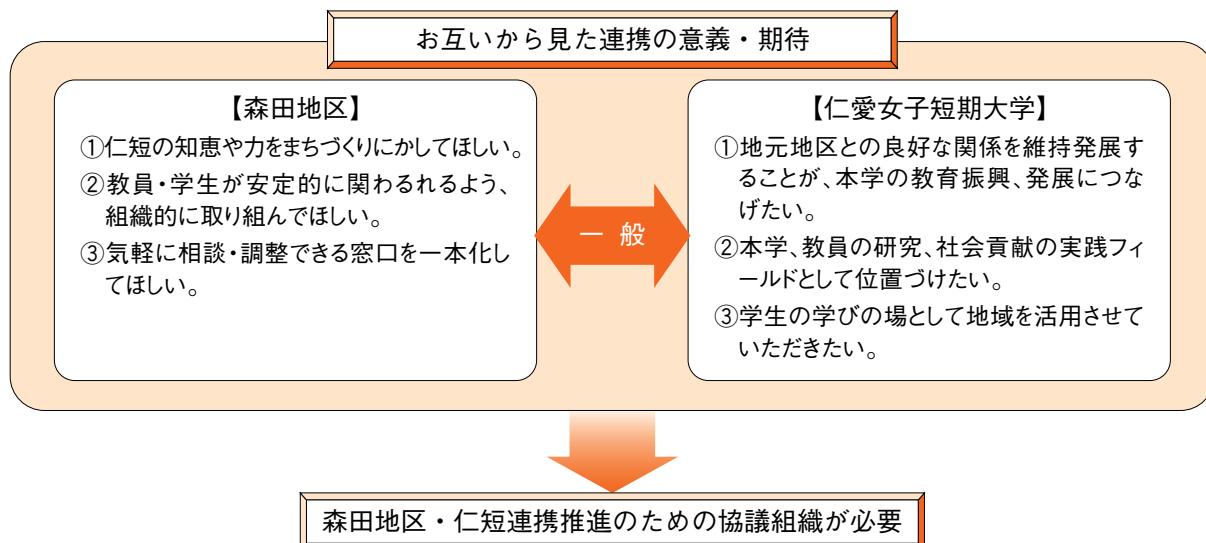
活動を支援してきました。このような交流を重ねた結果、平成21年頃には、下図のような課題や期待が浮き彫りになり、連携推進のための協議組織の必要性が共有されるようになりました。

そこで、平成21年度に入り、双方内部での合意形成を図り、(本学においては5回の協議を経てコンセンサスを図り)、平成22年5月24日には森田地区との事務レベル協議を、同、7月27日には本学副学長を交えた責任者レベル協議を経て、8月30日に双方の代表者による正式な協定締結に至りました。

2. 協定締結の様子とその内容

協定の締結は本学の会議室で行われ、森田地区まちづくり協議会(以下、協議会と称します)からは、同協議会会長加藤昌治・自治会連合会長や吉村公司森田公民館長を始め3人が、本学からは禿正宣学長、水岸副学長をはじめ5人が出席されました。

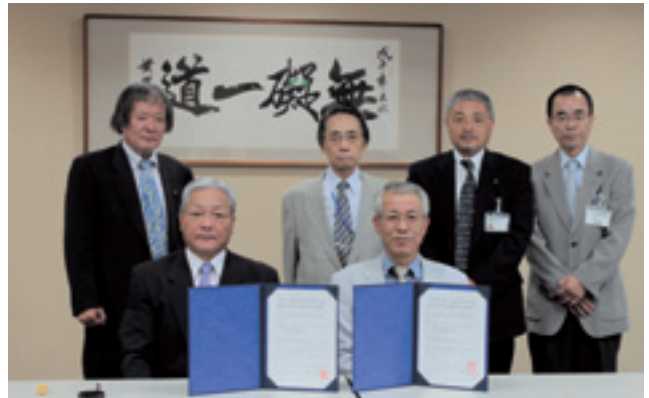
双方の挨拶のあと、加藤会長と禿学長が協定書にサイ



ンし、握手を交わしました。加藤会長は「10月の地区文化祭と仁短学園祭では相互参加を目指したい。締結を機にまちづくりに一層、力を入れて生きたい。」と抱負を語られ、禿学長は、「今後は、実地教育の場、教育カリキュラムの一貫として学生を地域に送り出していきたい」と語られました。

3. 今後の協議会運営について

今後、継続的な連携を促進するために、事務レベルで申し合わせ事項をまとめた結果、以下のように年3回の協議等を行うこととしています。まず、双方の事業が揃う5月の連休明けに、年間事業に関する確認、調整のための第1回協議会を開催。年間の連携事業がほぼ終了する12月に、年間のふりかえりと次年度に向けた課題整理のための第2回協議会が位置づけられています。また、翌1月末頃には事務レベル協議として、次年度計画などに関する協議を予定しています。



締結会議出席の主な顔ぶれ

<協定書の内容>

「森田地区まちづくり協議会と仁愛女子短期大学との連携に関する協定書」

森田地区まちづくり協議会と仁愛女子短期大学とは、相互の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り、第1条に掲げる目的を推進するために、協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、森田地区まちづくり協議会と仁愛女子短期大学が、教育、文化、福祉、まちづくり等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。

(協力事項)

第2条 森田地区まちづくり協議会と仁愛女子短期大学は、森田地区に関する次の事項について協力する。

- (1)教育、文化、福祉の向上のための連携
- (2)まちづくり並びに地域貢献事業に関する連携
- (3)その他必要と認める連携

(期間)

第3条 この協定書の有効期限は、協定締結日から2年間とする。ただし、当事者から異議の申し出がない場合は、2年ごとに自動的に更新される。

(その他)

第4条 (以下、略)



福井新聞
平成22年9月1日

(文責：内山秀樹)